東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者の選定について

東上野乳児保育園については、平成17年4月から指定管理者制度を適用し、 平成22年度から継続の特例により再指定を行い、平成27年3月末日で指定管 理期間満了となる。

次期の選定については、「台東区指定管理者制度運用指針」に基づき次のとおり実施する。

1 対象施設

名 称:東上野乳児保育園

所在地:台東区東上野四丁目22番3号

2 現行の指定管理者

名 称:社会福祉法人 康保会

代表者:理事長 遠藤 正明

所在地:東京都台東区日本堤二丁目7番1号

3 次期指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

4 次期指定管理者の選定

(1)選定方法

公募型プロポーザル方式により行う。

(2)選定手続き

指定管理者選定委員会を設置し、団体の実績や安定性、管理水準やサービス向上への取り組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

選定委員会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とする。

・経営に関する専門的な見識を有する者 1名

・施設の設置目的に応じた専門的な見識を有する者 1名

・施設利用者、地域住民の代表者等 1名

・区職員 1名

審査基準(案)

児童福祉法等に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に審査を行う。

- ・団体の実績、安定性
- ・区の求める管理水準の確保
- ・サービス向上への取組み
- ・運営効率化の取組み
- ・危機管理、安全確保の取組み
- ・職員育成の取組み
- ・保育園の運営方針
- ・乳幼児の保育の具体的な取り組み (実績、利用者満足度等)
- 5 今後のスケジュール

平成26年 7月 募集開始

8月 募集締切

9月 第1回選定委員会【施設の視察及び審査基準の決定】

10月 第2回選定委員会【書類審查】

第3回選定委員会【面接審査、選定】

【指定管理者候補者決定】

12月 第4回区議会定例会

【指定管理者決定の報告及び指定議案提出】

平成27年 4月 指定管理者との協定締結

指定管理業務開始